

この事業は、
赤い羽根共同募金を
活用しています。



～安心して暮らせる地域を創ろう～
平成30年度施行 「小さな地域活動応援補助金」の新設について

平成17年度創設の「福祉活動応援事業」補助金制度が次のとおり変わります。

現 行		新制度（案）
■ 福祉活動応援事業補助金 30,000円	→	■ 小さな地域づくり活動応援補助金 50,000円

■ 小さな地域活動応援補助金

＜目的＞ ～安心して暮らせる地域づくりを応援します～

地域の多様な団体等が、取り組む、小さな地域づくり活動と支え合いの仕組みづくりを支援し、いつまでも安心して暮らせる地域の実現をめざす活動を応援します。

＜対象となる活動の例＞

- 子ども食堂・地域モーニング・買い物支援・引きこもり支援・お助けネットなどの支え合いの仕組みづくり活動
- 定住促進活動・生活交通・高齢者の生産活動等のあると暮らしに便利な地域づくり活動
- 多世代の地域参加を促進し元気に暮らせる地域づくり活動

＜補助対象者＞

自治会・住民団体・地域グループ等・学生サークル

＜補助額等＞

補助金限度額 50,000円 * 補助限度額を超える事業を対象とします。

＜予算額＞

750,000万円（共同募金配分）

＜補助対象経費＞

活動に要する経費を補助対象とします。ただし、地域住民等が供する食料費及び備品購入費だけを目的とする費用は補助対象としません。

＜補助期間＞

補助の期間は1年間としますが活動の目的、内容により継続が必要と認める場合は最長3年間とします。

＜申請の締め切り＞

平成30年度は9月末を申込み締め切りとします。

ただし、平成31年度からは毎年度5月末の締め切りとさせていただきます。